

さんじょう 市議会だより

SANJO CITY COUNCIL NEWS No.37

三条市の今を、
いっしょに
みてみよう!

2020

8.16

PICK
UP!

市議会の
新体制決まる。

しらさぎ森林公園

しらさぎ森林公園のホタル

八木ヶ鼻オートキャンプ場

吉ヶ平自然体感の郷

【今号の主な内容】	《市議会の新体制決まる》—— P2
	令和2年6月定例会(6月15日～30日)
	●議案賛否一覧—— P4
	《市政を問う》
	●大綱質疑・質疑—— P6
	●一般質問—— P8
	●常任委員会審査レポート—— P12
	令和2年5月臨時会(5月1日)
	●議案賛否一覧—— P14
	《報告》
	●政務活動費収支—— P15

議会を傍聴しませんか?

次の定例会の
開催予定は

9/2(水)～

議会だよりへのご意見・ご要望は、
こちらまで。

電話 : 0256-34-5583

FAX : 0256-33-8861

メール : gikaij@city.sanjo.niigata.jp

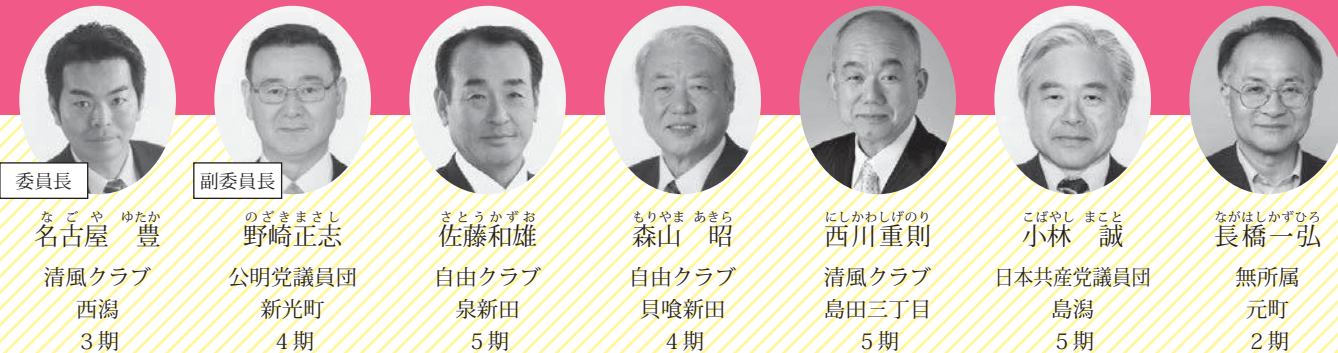
インターネットでも情報発信中!

三条市議会

検索

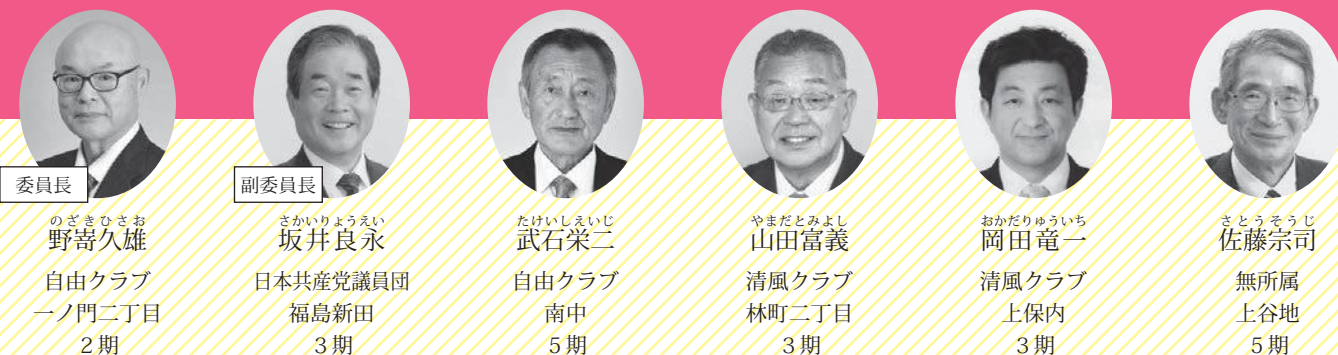
市民福祉常任委員会 (定数7人)

【所管部局】市民部、福祉保健部



経済建設常任委員会 (定数7人) ※欠員1人

【所管部局】経済部、建設部、農業委員会



議会運営委員会 (定数8人)

議会の円滑な運営を図るために、会期の決定や議会の運営、議事の取り扱いなどを協議します。

委員長 森山 昭
副委員長 岡田竜一
野寄久雄 馬場博文 横山一雄 酒井 健 西沢慶一 笹川信子

高等教育機関調査特別委員会 (定数20人)

三条市立大学および三条看護・医療・歯科衛生専門学校に係る調査・研究を行います。

委員長 横山一雄
副委員長 笹川信子
長橋一弘 坂井良永 馬場博文 野寄久雄 酒井 健 岡田竜一 山田富義
小林 誠 西沢慶一 森山 昭 野崎正志 名古屋豊 佐藤宗司 武石栄二
阿部銀次郎 佐藤和雄 久住久俊 西川重則

議会報編集委員会 (各会派および無所属議員)

市議会の活動状況を広く市民にお知らせし、議会に対する理解と関心を深めてもらうため、市議会だよりを編集します。

委員長 坂井良永
副委員長 野崎正志
野寄久雄 酒井 健 長橋一弘

市議会の新体制決まる。

SANJO CITY COUNCIL

議長
佐藤和雄



議長就任あいさつ 佐藤和雄
このたび、議員の皆様から推挙され議長に就任いたしました。議長という重責に身の引き締まる思いです。
安全・安心かつ活力ある三条市の実現に向け、市議会が持てる力を十分發揮できるよう、全力を尽くしてまいります。
市民の皆様におかれましては、市議会に対し、より一層のご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

副議長
山田富義



副議長就任あいさつ 山田富義
6月定例会において副議長に選出されました。議長の補佐役として職責の重さを痛感しております。
令和2年に入って、新型コロナウイルスの感染拡大は、三条市の経済にも多大な影響を及ぼしています。この難局の中、市議会として、市民の皆様が一番必要な事は何かを考慮していくことが当面の課題と考えています。
皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

常任委員会



市の行う事務や議案に関する調査を効率的、専門的に行うため議会が設置するもので、三条市には3つあり、議員はいずれかに所属します。議案は、本会議で直ちに決めるものもありますが、市の行う事務が幅広く内容も複雑なため、議案や請願の審査を常任委員会に付託して、所管部局から詳しい説明を受け、質疑を行って委員会としての結論を出し、本会議に報告します。

総務文教常任委員会 (定数8人) ※欠員1人

【所管部局】議会事務局、総務部、サービスセンター、会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、教育委員会、消防本部、その他



名前
所属会派
住所
期数(新市から)



令和2年
(2020年)
6月定例会

6月定例会は、6月15日から30日までの16日間にわたって開かれました。

初日は、全国市議会議長会の表彰状伝達式や申し合わせによる役職改選が行われました。

市長提出議案は、「教育委員会教育長の任命」や「監査委員の選任」などの人事案件5件について採決の結果、いずれも同意されました。

このほか、「三条市長の給料月額の特例に関する条例の制定」などの条例案件、「三条庁舎耐震改修高層棟建築本体工事」の請負契約の締結、ロータリー除雪車、消防ポンプ自動車の「動産の取得」、GIGAスクール構想に伴う学校の情報通信環境の整備に係る経費などを盛り込んだ「令和2年度三条市一般会計補正予算」約10億4600万円など28件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会などの審査を経て、採決の結果、全て原案のとおり可決、同意または承認しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に活用するため、政務活動費補助金を減額する「三条市議会政務活動費の月額の特例に関する条例の制定」の議員発案を、原案のとおり可決したほか、請願の採択に伴い、国会や関係行政庁へそれぞれ意見書を提出することになりました。



議案				会派名 (下段は所属議員数)		自由	清風	日本共産	公明党	無所属	議決結果
区分	番号	件名	概要	審査した委員会	7	6	3	2	2		果
(市長提出)											
その他	議第17号	市道路線の認定について	認定路線 2路線 実延長 213.5m	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第18号	三条庁舎耐震改修高層棟建築本体工事請負契約の締結について	耐震補強ブレース設置 高強度ポリエステル繊維補強および構造スリット ほか 契約金額 4億7,190万円 契約者 樟・外山特定共同企業体	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	同意
	議第19号	動産の取得について	ロータリー除雪車 1台 取得金額 4,449万5,000円 契約者 株式会社日の出自動車	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	同意
	議第20号	動産の取得について	消防ポンプ自動車 1台 取得金額 5,148万円 契約者 新潟モリタ株式会社	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	同意
予算	議第21号	令和2年度三条市一般会計補正予算	国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、介護施設等に配布する感染拡大防止に必要な物資を購入するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対する支援を拡充し、雇用の維持や事業継続支援などを行うほか、介護施設の整備に対する補助金やGIGAスクール構想に伴う学校の情報通信環境の整備などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額 9億4,725万4,000円 補正後の額 626億1,405万円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第22号	令和2年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	消費税率の引上げに伴い、低所得の第1号被保険者に対する介護保険料を軽減するため、その所要額を一般会計から繰入れ、第1号被保険者保険料を減額するもの 補正額 0円 補正後の額 102億8,120万円(歳入予算の款項の金額の補正)	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第23号	令和2年度三条市一般会計補正予算	新型コロナウイルス感染症への対応に係る国の補正予算を活用し、ひとり親世帯等へ臨時特別給付金を給付するほか、国等が実施する各種支援制度の活用を事業者に促す体制を構築するため、必要な予算措置を行うもの 補正額 1億269万6,000円 補正後の額 627億1,674万6,000円	総務文教常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第24号	監査委員の選任について	議員のうちから選任された本市監査委員森山昭さんは、令和2年6月15日に退職したので、その後任委員として武石栄二さんを選任するもの		○	○	○	○	○	○	同意
人事	議第25号	令和2年度三条市一般会計補正予算	三条市議会政務活動費の月額の特例に関する条例の制定に伴う政務活動費補助金の減額について、必要な予算措置を行うもの 補正額 △360万円 補正後の額 627億1,314万6,000円		○	○	○	○	○	○	原案可決
報告	報第1号	専決処分報告について (三条市税条例等の一部改正について)	地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第26号)が令和2年4月30日に公布され、同日から施行されたことに伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行ったもの 専決処分日:令和2年5月2日 施行期日:公布の日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	承認
	報第2号	専決処分報告について (令和2年度三条市一般会計補正予算)	新型コロナウイルス感染症対策により影響を受ける事業者に対する支援を拡充し、雇用の維持と事業継続支援を行うほか、感染症対策により県省できない県外在住学生へ応援物資を送る市民団体を支援するため、必要な予算措置を行ったもの 補正額 1億2,363万9,000円 補正後の額 616億2,448万円 専決処分日:令和2年5月12日	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	承認
	報第3号	専決処分報告について (令和2年度三条市一般会計補正予算)	国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者等へ支援を行う「三条つなぐプロジェクト」の運営に係る事務費を負担するほか、避難所における感染拡大防止等に必要な物資を購入するなど、必要な予算措置を行ったもの 補正額 4,231万6,000円 補正後の額 616億6,679万6,000円 専決処分日:令和2年6月4日	総務文教常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	×	○	○	○	承認
(議員発案)											
条例	議員発案第1号	三条市議会政務活動費の月額の特例に関する条例の制定について	新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の経費として活用するため、特例として令和2年度の三条市議会政務活動費の半額を減額するために必要な条例制定を行うもの 施行期日:公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。		○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書	議員発案第2号	後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出について	後期高齢者の医療費窓口負担の在り方について現状維持に努めることを要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員発案第3号	加齢性難聴者の補聴器購入に国の公的補助制度創設を求める意見書の提出について	加齢性難聴者の補聴器購入に対し、国による公的補助制度を創設することを要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣		○	○	○	○	○	○	原案可決
(請願)											
請願	請願第8号	後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める請願	後期高齢者の医療費窓口負担の在り方について現状維持に努めることを要望する意見書の提出を求めるもの	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	採択
	請願第9号	加齢性難聴者の補聴器購入に国の公的補助制度創設を求める請願	加齢性難聴者の補聴器購入に対し、国による公的補助制度を創設することを要望する意見書の提出を求めるもの	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	採択

※1 佐藤宗司議員は賛成、長橋一弘議員は反対

会派所属議員											
自由クラブ	○久住久俊	阿部銀次郎	佐藤和雄	森山 昭	武石栄二	野寄久雄	馬場博文				
清風クラブ	○西川重則	横山一雄	山田富義	岡田竜一	名古屋豊	酒井 健					
日本共産党議員団	○小林 誠	西沢慶一	坂井良永								
公明党議員団	○野崎正志	笹川信子									
無所属	佐藤宗司	長橋一弘									

※○：会派の代表者

議案賛否一覧

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対

議案				会派名 (下段は所属議員数)		自由	清風	日本共産	公明党	無所属	議決結果
区分	番号	件名	概要	審査した委員会	7	6	3	2	2		果
(市長提出)											
人事	議第1号	教育委員会教育長の任命について	教育委員会教育長長谷川正二さんは、令和2年7月25日に任期満了することとなるので、その後任教育長として長谷川正二さんを任命するもの 任期:3年		○	○	○	○	※1	○	同意
	議第2号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員小林吾郎さんは、令和2年7月25日に任期満了することとなるので、その後任委員として小林吾郎さんを任命するもの 任期:4年		○	○	○	○	○	○	同意
	議第3号	公平委員会委員の選任について	公平委員会委員古澤富雄さんは、令和2年6月29日に任期満了することとなるので、その後任委員として金川寿泰さんを選任するもの 任期:4年		○	○	○	○	○	○	同意
	議第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員稲田望さんは、令和2年6月29日に任期満了することとなるので、その後任委員として稲田望さんを選任するもの 任期:3年		○	○	○	○	○	○	同意
条例	議第5号	三条市長の給料月額の特例に関する条例の制定について	新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の経費に充てるため、市長の給料月額を減額することから、本条例を制定するもの 施行期日:令和2年7月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第6号	三条市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について	新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、三条市新型コロナウイルス感染症対策基金を設置することから、本条例を制定するもの 施行期日:公布の日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第7号	三条市立図書館条例の制定について	市民の豊かな知性および感性を育む多彩な学習活動の活発化を図り、もって市民の教育および文化の発展ならびにまちなかのにぎわい創出に寄与するため、新たに複合施設として三条市立図書館を設置することから、本条例の全部改正を行うもの 施行期日:規則で定める日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第8号	三条市選挙公報発行条例の一部改正について	公職選挙法の一部改正に伴い、選挙公報の掲載文について電磁的記録による提出が認められたことから、当市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号	三条市税条例等の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じて規定を整備するなど、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日等	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第10号	三条市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日:令和3年1月1日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第11号	三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定地域型保育事業の運営に関する市が従うべき基準が改められたことから、本市においてもこれに従い、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第12号	三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の運営に関する市が従うべき基準が改められたことから、本市においてもこれに従い、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第13号	三条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の認定資格研修に係る要件を改めることから、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第14号	三条市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料を軽減するため、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日(令和2年4月1日から適用)	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第15号	三条市都市公園条例の一部改正について	大崎山公園のより効率的な運営および市民サービスの向上を図るため、指定管理区域を拡大することから、必要な改正を行うもの 施行期日:令和3年4月1日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第16号	三条市立理科教育センター設置条例の一部改正について	理科教育センターを、学習指導要領における理科教育の内容にとどまらず、広く科学教育に関する内容を取り扱う教育機関とし、新たに設置する三条市立図書館内に移転することから、必要な改正を行うもの 施行期日:規則で定める日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	原案可決

大綱質疑・質疑

6月定例会では
4会派が大綱質疑、
1人が質疑を
行いました。

1号 議第 教育委員会教育長の任命について

長谷川教育長が就任されて以来、三条の教育行政にはさまざまな問題が発生し、まさに波乱万丈であった。ここ数年の間に起きた教育行政に関わる主な問題だけでも①小中一体校問題 ②学校給食牛乳問題 ③給食異物混入問題 ④学校規模適正問題 ⑤三条小学校統廃合問題 ⑥嵐南一中追加工事問題 ⑦中返金事務遅延問題 ⑧プール訴訟問題等々さまざまな問題が発生。その都度教育長は矢面に立たれその心労たるや察するに余りある。

長谷川教育長は「余人をもって代え難い人物」で「人格識見とも申し分ない」方ですが、ご本人はだいぶお疲れなのでは。団塊の世代は後進に道を譲るべき年代とも世間では言われておりますが本人のご意向はいかがか。

5号 議第 三条市長の給料月額の特例に関する条例の制定について

この条例は、7月の給料月額を40万円減額するもので、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費に充てるためとされているが、

どのような思いで給料の減額を決めたのか。国民一人に10万円が支給される特別定額給付金などを活用して、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した等で困っている事業主らを支援するための「三条つなぐプロジェクト」の旗振り役である私が何もしないのは納得がいかず、率先して支援する意志を示した。

6号 議第 三条市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について

新型コロナウイルス対策としての基金設置だが、事業を予算化する都度、寄附金を充てることで対処できないのか。

また、基金への寄附について特別定額給付金の10万円を充てるとし、「給付金は、本来収入減の人が受給するもので目的外で受給した人の寄附を募る」と受け取れる説明があったがそれは三条市の考え方が。

新型コロナウイルスは、先が見通せず長期化を想定し、寄附を適正に管理するため基金とする。

給付金を必要としない方の任意の寄附、困った人を支えたい善意の受け皿として基金を設置した。公務員が受け取るべきでないという考え方はない。

基金の期間はどのくらいを想定しているのか。

いまだ先が見通せない状況が続いていることから、現時点では基金の期間は想定していない。

行政書士等による相談窓口の設置、各種支援制度の申請手続に要する費用の一部補助について、支援の目的と取り組み内容、今後の支援策の検討状況はどうなっているか。

行政書士等は事業所と政府系金融機関との間のつなぎ役であるが、これまでボランティアで事務を行ってもらっていた。今は窓口は窓口に常駐していただく人工分を補償する。

また、従業員20人未満の事業者が各種支援の手続代行等を依頼する際の補助制度を創設することで、国による支援制度をスムーズに受けられる環境整備を図るもの。今後も国、県の政策動向を注視し制度の拡充に努めたい。

3号 報第 専決処分報告について（令和2年度三条市一般会計補正予算）

三条つなぐプロジェクト推進事業費の寄附者に対する税法上の取り扱いについて、（1）個別プロジェクトに対して寄附する場合、（2）個別プロジェクトを紹介するウェブプラットフォームを通じて三条市に対して寄附する場合、それぞれ控除の対象となるのか。（3）企業などは損金として計上できるのか。

三条つなぐプロジェクト推進事業では、個別のプロジェクトに対する支援と、他方三条市に対する支援をウェブプラットフォーム上に掲載しているものがある。従って、（1）個別プロジェクトに対する支



三条つなぐプロジェクト推進事業の委託先は燕市のMGNETだ。さらに三条市内のライターに再委託としている。この事業所に委託するのはなぜか。

工場の祭典や、TREEなどの運営にも関わり、事業実施の上で最適と判断した。

18号 議第 三条庁舎耐震改修高層棟建築本體工事請負契約の締結について

新型コロナウイルスにより再度分散業務などが取られた場合、スケジュールどおり工事を完了できるのか。

来庁者や市役所業務に支障のないよう工事を進める。新型コロナウイルス対策で再度分散業務を行う場合、厚生会館等を活用し対応したい。現時点ではスケジュールどおり完了できる。

21号 議第 令和2年度三条市一般会計補正予算

歳出の7款、商工費の新型コロナウイルス感染症対応企業支援事業費は、今後さらなる支援が必要と考えるがどうか。

今後拡充するのか、新たな制度の立ち上げはあるのか。

経済支援の拡充については、感染症による影響等に目を配りつつ、国県の政策動向や、市の財政事情から総合的に勘案した上で検討する。

国の第2次補正予算が成立している中、適切に対応していく。

テレワークやウェブ会議等に必要な機器等は何を購入するのか。

職員用の遠隔操作することを想定したパソコン90台を購入する。ウェブ会議用のカメラ、スピーカーなどを購入する。

GIGAスクール構想での遠隔教育について、動画の教材の共有はどう考えるのか。

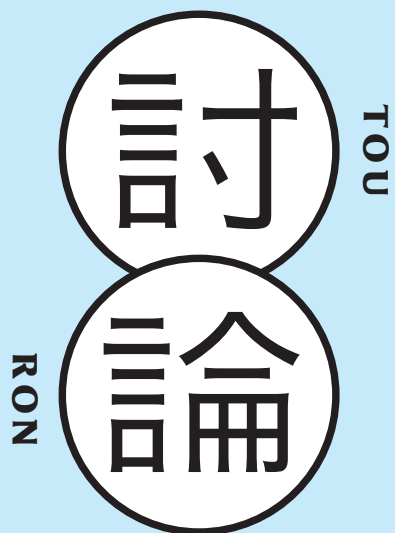
学校において作成した動画は、クラスを超えて共有している。他校の教材を共有することで教員の動画作成の技術向上や、業務の効率化が図られると考える

情報モラル教育の充実や有害情報対策はどのように取り組むのか。

三条市のネットワーク内に新たにフィラリング機能を有するファイアウォールを設定する。有害情報等の閲覧を制限する仕組みを設ける。情報モラル教育の充実、学年に応じた指導とともに家庭に対する啓発を含めて取り組んでまいりたいと考える。

独り親世帯等に対する臨時特別給付金の給付について、対象となる要件、対象者数、給付額、給付の時期、周知方法はどうなっているか。

対象者は主に、令和2年6月分の児童扶養手当受給者で、対象者はその他を併せて760人程度であり、支給額は基本給付として1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円が一律に支給され、追加支給として1世帯当たり5万円が支給される。支給時期は8月末から9月末まで。周知は対象者に直接郵送案内させていただき、ホームページなどでも周知することで申請漏れをなくしたい。



議案に対して
意見を
主張します。

この基金が本当に困っている人にふさわしく行き渡るかについて「公平性」と「透明性」に大いに疑義がある。

10万円の特別給付金の使い道については、受け取った本人の意思が尊重されるべきである。

市長は旗振り役として自らの給料40万円を減額された。ちなみに、新潟市の中原市長は今年1月から2022年3月までの2年3か月、市長給料20%を減額し、さらに8月からの5か月間10%上乘せして減額することとされている。

プロジェクトの事務局の中心は商工会議所だが、組織率は市内業者の半分で「公平性」に照らしても問題がある。

基金の活用について、燕市の民間会社MGNETに委託、市内のライターに再委託することだが、なぜ困っている市民を助ける代表が燕市の会社なのか。ライターについてもなぜ再委託なのか。「透明性」からいって大いに疑念があり、4つの議案には反対する。

ダイジェスト 一般質問 Q & A

6月定例会
一般質問ダイジェスト!

新型コロナウイルス 感染症対策について

Q 新型コロナウイルスの影響で地場産業の景況感は大幅に悪化している。三条市の支援策は売上が前年比50%以下になった事業所が対象だが、売上減少の基準を緩和して支援する事業所を広げるべきだ。

A 相談をいただく中で拡充を図ってきた。今後も国県の政策動向や市の財政事情等を総合的に勘案し、適宜検討していく。



新型コロナウイルス感染症の影響で工場も受注減少

Q 病気療養中や不登校児童生徒のオンライン活用は有効であり、「出席扱い」とすることも含めて検討すべきではないか。

A 学校以外の学びの場として検討を進めている。フリースクールや家庭でのオンライン学習について、校長が認めた場合には「出席扱い」とする。



学校外でのオンライン学習も出席に

学校を核とした地域づくり

Q 保護者や地域住民が学校運営に主体的に関わるコミュニティ・スクール(CS)が今年度から全市で導入されたが、これを機に自治会長協議会や民生児童委員協議会の地区割と9つの学園の地区割で一部生じている混在やズレの解消も検討すべきではないか。

A 三条地域では自治会長協議会10

Q 国の持続化給付金について三条市でも相談にのるべきだ。

A 相談窓口で国県の支援策に関しても対応している。

Q 国保税を滞納している資格証明書の被保険者に一般被保険者と同様に窓口で全額支払わなくてもよいことを周知すべきだ。

A 対象世帯に今後お知らせしていく。



農業施策について

Q 新「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、TPP11など新たな国際環境の下、輸出拡大を進めようとしている。強行に自由貿易体制に進めば自給率はさらに下がる。どう考えるか。

A 貿易については国政レベルで議論される。

Q 種苗法改正案では農家の種採りの権利が制限されてしまう。どう考えるか。

A 法改正が受け入れ難い場合は市長会等を通じ国への要望を検討する。

Q 高齢者の農機具事故防止をどのように考えるか。

A チラシ、ポスターなどで注意喚起している。

新型コロナウイルス 感染症の影響について

Q 未執行となる予算の取り扱いはどうなるのか。

A 減額補正には事業内容や経費の精査が必要であり、感染症対策等で事務量が増加していることに鑑み、事務負担のない不用品としたい。

Q 避難所における感染予防、3密への対応について問う。

A 避難所にマスクや消毒液などを配備しているが、自助の観点から持参するようお願いしている。感染を恐れ避難を躊躇することのないよう消毒、検温、体調確認、換気などを徹底し、これまで使っていないスペースを活用することで、密とならないよう必要な避難者を収容する。

Q 三条市立大学の開学、生徒確保に影響はないのか。

A 8月の認可が遅れても、来年4月の開学に向け準備を進める。SN

捉えた情報発信、空き家の活用を含むきめ細かな移住のための取り組みを積極的に進め、何をすべきか庁内で検討しているところである。それを実行するのが私たちの役割と思っている。



都内で行う移住相談



移住者のための空き家

Q 急速にデジタル社会へと進んでいる中で、安全に生きていくための情報提供をする必要があるのではないか。

A 公民館事業としてSNSやスマートフォン、キャッシュレス決済など安全にデジタル社会へ対応できる講座を実施してきた。デジタル遺品など新たな問題も生じているので、講座など随時検討していきたい。

S・動画配信や、高校訪問を通じ、地元企業と連携した産学連携等の特徴を理解してもらうことで学生は確保できる。

Q 小中学校の夏休みが短縮となるが、学校のエアコン設置状況について問う。

A 全ての普通教室で7月からエアコンの使用が可能となる。

渇水対策について

Q 農業用水の渇水対策について問う。

A 農業用ポンプや給水タンクが必要となった場合、農林土木事業補助金・農業機械等導入補助金を活用し対応する。

不登校等のオンライン 授業も「出席」に

Q 学校での今後のオンライン活用についてどう考えるか。

A 今後の臨時休業の際にはZoomでの学級活動が可能。授業動画はさらなる充実に努めるが、日常的な動画制作は行わない。

使用済み紙おむつについて

Q 環境省は紙おむつの再利用を検討するガイドラインを発表した。把握しているか。

A 承知している。

新型コロナウイルス感染症対策 における学校の対応について

Q 統廃合した大規模校は3つの密を避ける取り組みの環境条件が物理的に厳しい中に置かれているのではないか。

A 授業の座席は、個別独立させたスクールタイプで実施している。おむね1メートルの間隔は確保している。スクールバスは、業者による消毒の徹底、安全に配慮した車両管理等、感染症対策を徹底している。

プール授業は、市内全校が実施しない。

Q 感染防止対策と学習の遅れで児童と教職員に過度な負担がかからぬようにすべきではないか。

A トイレの清掃は職員が交代制で行っており、スクールアシスタントの力も借りている。家庭学習を授業に振り替えるという措置は取っていない。

「すまいる子ども・若者プラン」について

Q 三条市が子育てしやすいまちであると思う人の割合は、5年前に比べ半分に減っている。三条市を選ぶ若者が増えていると言われている中で、何が足りて何が足りないのか。

A 設問の記載方法を見直したことで回答がそうなった。

新型コロナウイルス感染症対策について

Q 第2波が懸念されている中、避難所における3密を防ぐ対策はどのように考えているのか。

A 3密が発生しないよう、人と人の距離を確保すること、定期的な換気を行うなどに取り組む。これまで使用していなかった普通教室や会議室等を活用することで、一人当たりのスペースを拡大する。

Q 小中学校における遠隔授業の今後の活用について、試作動画は今後どのように活用するのか。

A 今回作成した動画は各教員が視聴し合い、研究することで動画作成の

対話をした中で頂戴した貴重なご意見は産学連携実習内容の構築に生かす。また、大学説明会は、令和元年度16回、今年度は2回行った。

事務職員については、開学当初から確実に運用できる体制の整備に努めている。



建設中の三条市立大学

国道403号三条北バイパスと第二産業道路の渋滞対策、都市計画道路の見直しについて

Q 国道403号三条北バイパスの整備状況と今後の見直しはどうか。

A 第二産業道路、特に荒町交差点から興野交差点までの渋滞対策はどうか。また、まちづくり全体の観点から都市計画道路などを見直す時期にきているのではない。

A 国道403号三条北バイパスについ

技術向上につながるものと考えている。

熱中症予防対策について

Q 新しい生活様式が求められている中、特に夏場のマスク着用はリスクが高まる。市として注意喚起の取り組みはどう考えるのか。

A まず県が独自の基準に基づき、県内の状況を感染拡大が見られない平時であると捉えている。日々の生活や社会経済活動を極力以前の形に戻す努力をすることが課せられた使命と捉えている。



「ひと涼み処オアシス」を開設

マイナナンバーカードの取り組みについて

Q マイナポイントの申し込みはどのように対応していくのか。

A 全世帯にチラシを配布する。スマートフォンによる予約申し込みに必要なアプリの一本化で、手続の簡素化が図られる。丁寧なサポートを実施する。

て、それに接続する市道新田川線を整備する。

第二産業道路については、県で対策の検討が始まっている。

都市計画道路の見直し等は、交通環境の変化を踏まえ、長期末整備路線の廃止を含め、現在課題を整理している。

三条市の財政危機問題について

Q 三条市は健全財政か。

A 国の健全化判断比率4つをクリアしているので健全。

Q 財政の硬直化とは。そして硬直化したとすればなぜ硬直化したのか。

A 硬直化は進んでいない。

Q 政策的に使え資金が減り自由に使える資金が枯渇しているのでは。想定範囲内。

Q 平成30年度、公債費負担比率26.9%は93類似団体中何位か。

A 93番目。

Q 市債も臨財債も将来の世代にツケを回すことにならないのか。

A 当たらない。

災害時における感染症対策について

Q 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、三条市の避難に対する基本的な考えはどうか。

A 自宅の2階で安全が確保できる場合には、避難所ではなく自宅の2階に垂直避難を、また堤防直下や山沿いなど家屋倒壊の恐れがある地域の方には避難所への水平避難をお願いする。



避難所用段ボール間仕切り

Q 避難所での感染症対策はどうか。

A 基本的な感染症予防を徹底して行い、熱等の症状のある避難者については、一般の避難者と動線や避難スペースを分離して対応し、トイレも体調不良者の専用トイレを設ける。

Q 避難所での熱中症対策はどうか。

A 水分や塩分の補給ができる物資の

Q 今年度予算の市債と公債費の金額は。どちらも94億円。

Q 財政見通しを公表する考えは。ない。

「臨財債」に対する認識について

Q 「臨財債」の使い道は。何にでも使える。

Q ウイルス騒動による財政シミュレーションの見直しについて

Q 見直しの必要はないのか。必要はない。

新型コロナウイルス感染症で、今後の三条市の医療体制はどうか

Q これから第2波第3波に備えた県央地域および三条市の検査体制はどうか。

A 感染症に対応する感染症指定病院は県内に6病院しかない。専門病床は結

調達に努め、小まめな水分補給等を呼び掛けるとともに、暑さ指数で熱中症の危険性の高い日には、体を冷やすための保冷剤等を用意する。

Q ICTを使った技術が避難者の安全のために開発されているが、避難所のネット環境はどうか。

A 水害時に開設される1次2次避難所34か所中30か所にネット環境がある。

Q 大災害が発生した際の三条市の災害ボランティアの指針は何か。

A 社会福祉協議会とともに、全国社会福祉協議会が策定したガイドラインを参考にして、当市における対応を検討している。

三条市立大学の開学に向けた準備状況について

Q 受験生の不安払拭策について新型コロナウイルス感染症問題を踏まえどのように考えているか。また、もろもろの準備状況はどうか。

A 受験生が不安を抱かないよう、入試対策用想定問題をホームページで公開したり入試時に3密にならないよう対策をする。

学長予定者が地元企業を回り、直接

核も含め66床。重症者の集中治療室は54床しかない。県央医療圏は感染症指定病院もなく流行期の対応はどうか。

これから迎える季節性インフルエンザ流行期に新型コロナウイルス感染症が重なり大変だ。例年以上にインフルエンザワクチン接種が重要だと考えるが対応はどうか。

A 県は「三条、燕、加茂の3市医師会」に対し、7月をめどにPCR検査センター設置を委託した。

医療体制の整備は県が行う。766床の整備が進んでいる。県は医療圏域にかかわらず入院の調整を図るとしている。市は65歳以上の人を対象にインフルエンザ予防接種費用を助成している。10月をめどに周知を図る。

熊の出没が多発。出没状況と対策は

Q 下田地域で熊の出没があいついでいる。例年と比較して出没状況はどうか。また、対応について伺う。

A 過去10年間の4月から6月の目撃情報は平均8.5件。過去5年間では11件。今年(質問時点)は13件と増加傾向だ。

熊の出没を災害と捉え、マニュアルに基づき対応している。

エアコンの運用方法について

Q 小中学校の普通教室と特別教室のエアコンの運用基準はどのようになっているのか。

A 市立学校暑さ対策ガイドラインに基づき、教室の室温が29度以上、また、暑さ指数が28度以上になったときに28度に設定して稼働し、臨機応変に温度を変更している。

学校施設の長期使用に耐え得るメンテナンス計画について

Q 大島小学校の給食室の屋根が腐食して修繕した事例があった。

A 適切なメンテナンスがあれば大規模修繕は必要なかったはず。限られた予算とというのは十分に承知しているが、教育資産の充実に配慮すべきではないか。

A 平成29年度の検査では劣化が認められず、平成30年度に雨漏りが確認された。

A 平成31年3月に学校施設長寿命化計画を策定した。これに基づいて大事に至る前の予防保全に努めていきたい。



未就学児を抱える就職活動中の母親に対する支援策について

Q 出産、育児のために仕事を離れ再び求める状況に対しての支援はどうか。

A 現状で就職活動中であれば、保育の利用は可能であり、お子さんをお預かりする一時預かり事業の利用も可能。



市民福祉常任委員会 名古屋豊委員長

図書館等複合施設は市民の学びの場

議第7号 三条市立図書館条例の制定について

Q 条例の全部改正をする理由は何が。

A 図書館等複合施設は、図書館を核とした学びの施設と捉えている。本に限らず、幅広い資料を取り扱い、ステージえんがわと一体的に居心地の良い空間を創出することで、市民の学びへの関心を深める施設とすることから、条例の全部改正を行う。

議第21号 令和2年度三条市一般会計補正予算

Q 新型コロナウイルス感染症対策費について、介護施設等に配布する防護服やマスクの数量は施設に希望を取って積算したのか。

A 主な施設に聞き取りを行うとともに、施設職員が1日3回着替える想定し、国が定める感染者および濃厚接触者の健康観察期間14日間分を積算した。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

報第2号 専決処分報告について（令和2年度三条市一般会計補正予算）

Q 県外在住の三条市出身学生への生活支援について、市は市民団体の活動を後押しする形であったが、市としてもこの取り組みについてもっと周知すべきだったのではないか。

A 市長記者会見やSNSなどで情報発信に努めたが、足りなかった部分については真摯に受け止めて検討し、今後何らかの支援を行う際には対応したい。

CHECK!

常任委員会

審査レポート

詳しく議案を審査します！

総務文教常任委員会 酒井 健委員長

新型コロナウイルス感染症対策基金条例を制定

議第6号 三条市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について

Q 新型コロナウイルス感染症が、相当長期にわたることから対策が必要というところで基金条例を制定するのか。

A 今現在新型コロナウイルス感染症がどれほど続くのか、今後感染状況がどうなるのか見通せない中、長期化も想定しつつ、適正に感染症対策の経費を管理するため基金条例として提案した。

議第18号 三条庁舎耐震改修高層棟建築本体工事請負契約の締結について

Q 耐震改修の主な工事内容は何が。

A 壁をコンクリート等で補強し、外壁に付随する柱に高強度ポリエステル繊維を巻いて補強する。また、壁と柱の間にスリットを入れ左右の揺れを



付託された議案のうち、議第5号、議第6号、議第21号および報第3号は賛成多数で、その他は全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

議第21号 令和2年度三条市一般会計補正予算

Q 学校給食費について、学校の休業により、購入していた食材をどこかに活用した事例はあるか。

A キャンセルができず納品された分のうち、保存ができないものは、フードバンクにいがたに提供し活用いただいた。

議第15号 三条市都市公園条例の一部改正について

Q 指定管理区域の変更に伴い、指定管理料は変更になるのか。

A 大崎山公園の指定管理区域が拡大されることから管理に必要な費用について増額する必要がある。

議第21号 令和2年度三条市一般会計補正予算

Q 農業法人等体質強化支援事業委託料は主に何を強化する支援事業なのか。

A 国内を中心とする大口顧客をはじめとした販売強化へのサポート、連携する農業者と産地としてのブランド化を図ることや、海外輸出の取り組みを支援していくもの。

議第3号 事業継続等支援補助金の家賃補助3000万円は、国の第2次補正予算の家賃補助とどう関係するのか。

A 三条市は先行して家賃補助をして

おり、引き続き国の臨時交付金を充当し補助制度を運用する。国の新しい家賃補助制度の具体的な内容はまだ示されていないが、両制度を並行して運用するもの。

Q 八木ヶ鼻温泉保養交流施設について、今まで網戸はなかったのか。

A いい湯らていは、全館空調の設計での新型コロナウイルス対策のために外気を入れなければならず、網戸を入れないと虫が入ることから整備させていただく。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

令和元年度政務活動費収支報告

政務活動費は、地方議会議員の市政等に関する調査研究に資するための必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付される金銭的給付です。三条市では、市議会における会派に対して、議員1人当たり月額3万円を年度当初に一括で交付しています。

この支出に当たっては使途基準に従って行われ、使途の透明性を図るため、支出したものの全ての領収書の提出が必要になっています。

各会派から令和元年度政務活動費の収支報告が提出されましたので、収支の状況をお知らせします。

(単位：円)								
会 派 名		自由クラブ (7名)	清風クラブ (6名)	日本共産党議員団 (3名)	公明党議員団 (2名)	無所属 (佐藤宗司議員)	無所属 (長橋一弘議員)	計 (20名)
収入内訳	政務活動費補助金	2,520,000	2,160,000	1,080,000	720,000	360,000	360,000	7,200,000
	雑入(預金利息)	10	8	6	4	1	0	29
収入合計		2,520,010	2,160,008	1,080,006	720,004	360,001	360,000	7,200,029
支出内訳	調査研究費	1,520,436	1,471,934	0	79,940	0	0	3,072,310
	研修費	614,996	399,960	10,000	130,384	99,524	313,080	1,567,944
	広報費	0	0	602,371	0	0	0	602,371
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	159,462	166,306	5,294	78,194	1,980	30,408	441,644
	資料購入費	0	44,880	58,380	49,242	34,020	15,734	202,256
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0
支出合計		2,294,894	2,083,080	676,045	337,760	135,524	359,222	5,886,525
返 還 金		225,116	76,928	403,961	382,244	224,477	778	1,313,504

- 調 査 研 究 費
- 会派での先進地の調査研究など、行政視察に要した費用
- 研 修 費
- 会派による研修会、中越地区市議会合同研修会などの参加に要した費用
- 広 報 費
- 会報などの印刷に要した費用
- 広 聴 費
- 会派での住民要望、意見聴取、住民相談などに要した費用
- 要請・陳情活動費
- 会派での要請、陳情活動に要した費用
- 会 議 費
- 会派が行う会議、団体等が開催する会議への参加に要した費用
- 資 料 作 成 費
- パソコンのリース代、コピー用紙代、プリンターインク代などの資料作成に要した費用
- 資 料 購 入 費
- 図書、資料などの購入に要した費用
- 人 件 費
- 会派が行う活動を補助する職員の雇用に要した費用
- 事 務 所 費
- 会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要した費用



令和2年
(2020年)

5月臨時会

第2回臨時会が5月1日に開かれ
ました。

この臨時会では、「三条市後期高齢者
医療に関する条例の一部改正について」
などの条例案件、新型コロナウイルス感
染症緊急経済対策において措置される
国の補正予算を活用した特別定額給付
金等の給付に係る経費などを盛り込んだ
「令和2年度三条市一般会計補正予算」
約99億1150万円など8件が上程さ
れました。

採決の結果、全て原案のとおり可決
または承認しました。

議 案 賛 否 一 覧												
○：議案に対して賛成　×：議案に対して反対												
議 案				会 派 名 (下段は所属議員数)	自由 風 ク ラ ブ	清 風 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	無 所 属	議 決 結 果		
区 分	番 号	件 名	概 要	審 査 した 委 員 会	7	6	3	2	2	果		
(市長提出)												
条 例	議第1号	三条市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	新潟県後期高齢者医療広域連合条例の一部改正に伴い、後期高齢者医療に係る新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の支給が行われることから、本市において当該傷病手当金の申請書の受付事務を行うため、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日		○	○	○	○	○	原案可決		
	議第2号	三条市国民健康保険条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当該感染症に感染し、又は感染が疑われる被保険者が休みやすい環境を整備するため、当該被保険者の属する世帯の世帯主に傷病手当金の支給を行うことから、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日(傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間にある場合について適用)		○	○	○	○	○	原案可決		
予 算	議第3号	令和2年度三条市一般会計補正予算	新型コロナウイルス感染症への対応に係る国の補正予算を活用し、特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金を給付するほか、感染症対策により影響を受ける事業者に対する支援を拡充し、雇用の維持や事業継続支援等を行うとともに、感染拡大防止に必要な物資の購入等について、必要な予算措置を行うもの 補正額 99億1,152万9,000円 補正後の額 615億84万1,000円		○	○	○	○	○	原案可決		
	議第4号	令和2年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	被用者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等に休みやすい環境を整備するため、国の予算を活用して、対象となる被保険者の属する世帯の世帯主に対して傷病手当金を支給するため、必要な予算措置を行うもの 補正額 75万円 補正後の額 85億6,125万円		○	○	○	○	○	原案可決		
報 告	報第1号	専決処分報告について (三条市税条例等の一部改正について)	地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、これに準じ、改正したものの専決処分日：令和2年3月31日 施行期日：令和2年4月1日		○	○	○	○	○	承認		
	報第2号	専決処分報告について (三条市国民健康保険税条例の一部改正について)	地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、これに準じ、改正したものの専決処分日：令和2年3月31日 施行期日：令和2年4月1日		○	○	○	○	○	承認		
	報第3号	専決処分報告について (令和元年度三条市一般会計補正予算)	国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」に係る補助金等を活用し、保育所等における消毒等の感染拡大防止に必要な物資の購入や、学校の臨時休業に伴い中止した給食の食材費の負担を行うほか、医療機関や介護施設等に配布する消毒液等の購入や寄附採納に伴う財政調整基金への積立等について、必要な予算措置を行ったもの 補正額 7,719万1,000円 補正後の額 548億6,499万5,000円 専決処分日：令和2年3月31日		○	○	○	○	○	承認		
	報第4号	専決処分報告について (令和2年度三条市一般会計補正予算)	新型コロナウイルス感染症対策により影響を受ける接客を伴う飲食店の事業者に対し、国の雇用調整助成金の上乗せ補助による雇用の維持や家賃補助等の事業継続支援を行うほか、緊急事態宣言発令地域からの転入者等の待機場所を確保するとともに、学校の臨時休業に備え遠隔教育を可能にする環境を整備するため、必要な予算措置を行ったもの 補正額 3,861万2,000円 補正後の額 515億8,931万2,000円 専決処分日：令和2年4月14日		○	○	○	○	○	承認		

議員表彰

6月定例会の初日に、永年にわたり市政の発展に尽力された功績を称え、全国市議会議長会からの議員在職25年以上の特別表彰が阿部銀次郎議員、西沢慶一議員に、議員在職10年以上の一般表彰が山田富義議員、坂井良永議員、岡田竜一議員および名古屋豊議員にそれぞれ伝達されました。



西沢慶一議員 阿部銀次郎議員



名古屋豊議員 岡田竜一議員 坂井良永議員 山田富義議員

議会日誌

4月

- 13日 議会報編集委員会
- 16日 議会運営委員会
全員協議会
- 20日 議会報編集委員会
- 23日 議会報編集委員会
- 24日 議会運営委員会
- 30日 議会運営委員会

5月

- 1日 第2回臨時会
総務文教常任委員協議会
- 12日 各派代表者会議
- 22日 各派代表者会議
- 29日 各派代表者会議
北信越市議会議長会表彰状伝達式

6月

- 3日 市民福祉・総務文教・経済建設常任委員連合協議会
総務文教常任委員協議会
- 8日 各派代表者会議
議案概要説明会
議会運営委員会
- 12日 議会運営委員会
各派代表者会議
- 15日 本会議[全国市議会議長会表彰状伝達式、議会
運営委員・各常任委員選任]
- 16日 本会議[提案説明]
- 17日 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 18日 本会議[一般質問]
- 19日 本会議[一般質問]
議会運営委員会
- 22日 本会議[一般質問]
- 23日 市民福祉常任委員会
- 24日 経済建設常任委員会
経済建設常任委員協議会
各派代表者会議
- 25日 総務文教常任委員会
- 29日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 30日 本会議[委員長報告～採決]

令和2年9月定例会日程

- 2日(水) 本会議[決算審査特別委員会設置、提案説明]
- 4日(金) 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 7日(月) 本会議[一般質問]
- 8日(火) 本会議[一般質問]
- 9日(水) 本会議[一般質問]
- 10日(木) 市民福祉常任委員会
- 11日(金) 経済建設常任委員会
- 14日(月) 総務文教常任委員会
- 15日(火) 決算審査特別委員会(市民福祉分科会)
- 16日(水) 決算審査特別委員会(経済建設分科会)
- 17日(木) 決算審査特別委員会(総務文教分科会)
- 23日(水) 決算審査特別委員会
- 25日(金) 本会議[委員長報告～採決]

編 集 後 記

今回から議会報編集委員も新たな顔ぶれでスタートします。九州をはじめ全国各地で記録的な豪雨の被害が連日のように報道されています。

2度の豪雨災害を経験している私たちとしては、他人事ではなく、市民の生命と財産を守るべく、責任の重さを認識しております。

市民と議会をつなぐ「さんじょう市議会だより」になるよう、委員一同努力してまいります。

議会報編集委員会

委員長 坂井良永
副委員長 野崎正志
野崎久雄 酒井 健 長橋一弘

発行/三条市議会 編集/議会報編集委員会
責任者/議長 佐藤和雄
三条市議会事務局 電話:0256-34-5583 Fax:0256-33-8861
<https://www.city.sanjo.niigata.jp/>
E-mail:gikaij@city.sanjo.niigata.jp



この印刷物は、植物油インクと再生紙を使用しています。